

写

28 水推第 457 号
平成 28 年 6 月 23 日

(養殖生産団体の長) 殿

水産庁増殖推進部長

平成 24 年 6 月 1 日付け 24 水推第 374 号 水産庁増殖推進部長通知の廃止
について

養殖ヒラメに寄生した *Kudoa septempunctata* (以下、「クドア」という。)を
原因とする食中毒の防止対策については、平成 24 年 6 月 1 日付け 24 水推第
374 号 水産庁増殖推進部長通知「養殖ヒラメに寄生した *Kudoa septempunctata*
による食中毒の防止対策について」(以下、「旧通知」という。)により、貴管
下関係機関への周知及び指導をお願いしてきたところです。

今般、新たなクドア感染防除策及び検査手法が開発されたことを受けて、
新たな防止対策が、平成 28 年 6 月 23 日付け 28 消安第 1393 号 農林水産省消
費・安全局蓄水産安全管理課長通知「養殖ヒラメに寄生した *Kudoa*
septempunctata による食中毒の防止対策について」(以下、「新通知」という。)
により定められましたので、貴管下関係者への周知方よろしく申し上げます。

なお、旧通知は新通知をもって廃止しますので御了知ください。